

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	キヤノン電子株式会社			コード	7739				
提出日	2025/2/26	異動（予定）日		2025/3/27					
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会にて社外役員の選任議案が付議されるため								
<input checked="" type="checkbox"/>	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）								

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	戸苅 利和	社外取締役	○										△				有
2	前川 篤	社外取締役	○										△				有
3	杉本 和行	社外取締役	○												○		有
4	近藤 智洋	社外取締役	○												○		有
5	山上 圭子	社外取締役	○												○		有
6	岩村 修二	社外監査役	○												○		有
7	中田 清穂	社外監査役	○												○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社は、戸苅利和氏に対し顧問報酬を支払っていたことがあります、報酬は多額でなく、契約は既に終了しております。	戸苅利和氏は、厚生労働審議官や厚生労働省事務次官などの要職を歴任しており、雇用・労働行政分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。また現在、他社にて会社経営に携わっていることから、企業の経営実態にも精通しており、その高い専門性と経験を当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所および当社の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれの無いものと判断したため、独立役員として指定しております。
2	当社は、前川篤氏に対し顧問報酬を支払っていたことがあります、報酬は多額でなく、契約は既に終了しております。	前川篤氏は、長年にわたる会社経営の豊富な経験と大学教授として高度で幅広い専門知識を有しております。現在も他社の会社経営に携わり企業の経営実態に精通しており、その高い専門性と経験を当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所および当社の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれの無いものと判断したため、独立役員として指定しております。
3	—	杉本和行氏は、財務省主計局長や財務事務次官などの要職を歴任しており、財務行政分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。以前は公正取引委員会委員長や他社にて社外取締役等に就くなど、企業の経営実態にも精通しており、現在は弁護士を務めなど、その高い専門性と経験を当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所および当社の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれの無いものと判断したため、独立役員として指定しております。
4	—	近藤智洋氏は、環境省で地球環境審議官などの要職を歴任し、経済産業省においても航空宇宙分野や地球環境問題に携わるなど、地球環境・経済・国際貿易分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。また、以前は他社の顧問を務め、現在は財団法人の代表理事を務めなど、企業の経営実態にも精通しており、その高い専門性と経験を当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所および当社の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれの無いものと判断したため、独立役員として指定しております。
5	—	山上圭子氏は、最高検察庁検事などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。また現在、他社の社外役員も務め、企業の経営実態にも精通しており、その高い専門性と経験を当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所および当社の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれの無いものと判断したため、独立役員として指定しております。
6	—	岩村修二氏は、仙台・名古屋高等検察署検事長などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。また現在、他社の社外役員も務め、企業の経営実態にも精通しており、その高い専門性と経験を当社の経営に活かしたく、社外監査役として選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所および当社の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれの無いものと判断したため、独立役員として指定しております。
7	—	中田清穂氏は、会社経営の経験に加え、公認会計士として長年にわたり企業会計の実務に携わっております、企業会計に関する豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。また現在、他社の社外監査役も務め、企業の経営実態にも精通しており、その高い専門性と経験を当社の経営に活かしたく、社外監査役として選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所および当社の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれの無いものと判断したため、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g. 及びh.のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。